



災害時の避難場所の使用で連携

Yamazen 株式会社と協定締結

豊中市は、大阪府や兵庫県でパチンコ店を営む Yamazen 株式会社と「洪水又は高潮時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結しました。

本協定は、洪水や高潮災害が発生または発生する恐れがあるときに、同社の所有する施設の駐車場を緊急避難場所として使用することを目的としています。

同協定の概要

1. 協定締結先

Yamazen 株式会社（大阪市北区梅田 1-11-4-1800）

2. 協定の内容

対象施設：チャンピオン豊中店（豊南町東 4-8-13）

洪水や高潮災害が発生または、発生するおそれがあるときに施設の駐車場を避難場所として地域住民などが使用できるよう要請

3. 協定締結日

日時： 11月28日（火） ※書面による締結

4. 協定書の内容など、詳細は市ホームページを参照ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/bosai/bousai_info/toyonaka_efforts/kyotei-CHANPION.html

【報道機関からの問い合わせ先】

都市経営部危機管理課

担当：原園 TEL：06-6858-2683

E-mail：kikikanri@city.toyonaka.osaka.jp